

# 第 53 回 運営協議会

平成29年5月23日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

# 運 営 協 議 会 次 第

日時：平成29年5月23日（火） 16：45～

場所：松山市一番町1-13

国際ホテル松山南館 1 F 鳳凰の間

- 1 開会のことば
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議長選出
- 5 議案審議
  - 第1号議案 平成28年度事業報告・収支決算について
  - 第2号議案 平成29年度事業計画案及び収支予算案について
  - 第3号議案 役員改選について
- 6 閉会のことば

## 第1号議案 平成28年度事業報告・収支決算について

### 平成28年度 事業報告

平成28年度は、林災防本部の指導のもと、引き続き死亡災害の防止活動を強力に推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び集団指導会を実施した。特に、林業死亡労働災害多発警報が発令されたことから、久万高原地域を重点に、各種再発防止対策に取り組んだ。

また、労働局の登録教習機関として林材業を主体とした技能講習、各種安全衛生教育講習等を実施し、労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

このほか、振動障害防止対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

#### 1 林材業死亡災害発生に伴う対策

前年度に引き続き、事業場に対し林災防本部で作成した死亡災害防止対策パンフレット等を安全衛生指導員の巡回指導や各種会議を通じて配布するなど注意喚起に努めた。

今年度は、木材製造業で1件、林業で2件死亡労働災害が発生し、10月1日～12月31日の間、林業の労働災害多発警報を発令し、次に掲げる再発防止の各種取組みを実施した。

- ・事業所に対する指導強化(ホームページへの掲載、事業所への啓発文書)
- ・関係機関への協力要請(愛媛労働局、愛媛森林管理署、愛媛県、愛媛県森連)
- ・現場安全パトロールの実施(久万高原町内の17事業体)
- ・緊急集団指導会の開催(松野町、久万高原町で各1回)

#### 2 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

林業においては、平成27年度から、事業体の事業主、安全管理担当者及び現場作業班班長等を対象として、実践的リスクアセスメント導入を図る安全教育を実施している。

今年度からは、木材製造業においても、実践的リスクアセスメント導入を図る安全教育を実施し、林業・木材製造業における労働災害の未然防止を進める集団指導会を次のとおり4会場で開催した。

- |        |            |                  |    |     |
|--------|------------|------------------|----|-----|
| ・木材製造業 | 平成28年8月26日 | 会場：県森連中野事業所      | 人数 | 35人 |
| ・林業    | 平成28年8月29日 | 会場：愛媛県林業会館       | 人数 | 60人 |
| ・木材製造業 | 平成28年9月7日  | 会場：大洲市森林組合       | 人数 | 29人 |
| ・林業    | 平成29年1月30日 | 会場：住友林業(株)新居浜事業所 | 人数 | 44人 |

### 3 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

区 分		回数	修了者数
技能講習	はい作業主任者	4	172
	木材加工用機械作業主任者	1	36
特別教育	伐木等の業務	4	158
	小型建設機械運転業務	1	10
	機械集材装置の運転業務	1	20
	車両系林業機械の運転業務	4	118
安全衛生教育	刈払機取扱作業	8	335
	林内作業車を使用する集材作業従事者	1	26
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	27
計		25 <sup>回</sup>	902 <sup>人</sup>

### 4 林業労働災害防止プロジェクト事業（県補助事業）

林業・木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千率(平成27年値)では、林業は27.0で、全産業平均2.2の12.3倍、木材製造業は11.2で、全産業平均の5.1倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため、労働安全衛生の推進が急務となっている。

このため、安全衛生指導員（10人）による事業体への巡回指導（事業体数76、指導回数100回）を行うとともに、チェーンソーを取り扱う一人親方等の振動障害対策として林業特殊健康診断を実施（50人）した。

### 5 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取り扱う労働者の振動障害対策は、国が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業（なお、一人親方等は、先述4の林業労働災害防止プロジェクト事業の特殊健康診断により実施。）で実施している。当支部においては、前年度に引き続き愛媛労災病院に健診委託して実施した。

今年度は、県下7会場（松山流域森林組合、久万広域森林組合、愛媛労災病院、いしづち森林組合、鬼北町保健センター、西予市森林組合、大洲市森林組合）で平成28年12月2日から同年12月16日までの間に実施し、343人（一人親方50人、雇用労働者293人）が受診した。

また、事業場及び未受診労働者に対する受診指導、勧奨等を行い受診率の向上に努めた。

## 6 全国林材業労働災害防止大会

毎年、林材業関係者が労働安全衛生の意識高揚を図るとともに労働災害の撲滅への決意を新たにする全国林材業労働災害防止大会が、第53回大会として香川県で開催され、全国から962名参加した。

当県からは、71名が参加し、愛媛大学農学部の上田教授が活動事例発表を行い、3名が表彰された。

- ・開催日 平成28年10月25日(火)
- ・開催場所 香川県高松市
- ・受賞者
  - 団体賞 愛媛県森林組合連合会
  - 功労賞 田代善二 (林災防愛媛県支部 専任講師)
  - 功績賞 弓立守 (県森連松山木材市売場所長)

## 平成 28 年度年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	H28. 4. 16	松山市	H27 年度会計監査	全員
2	H28. 4. 27	松山市	理事会	全員
3	H28. 5. 12	東温市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(49 名)	鋤先業務部長
4	H28. 5. 13	松山市	H28 年度チェーンソー取扱作業指導員連絡会議	鋤先業務部長
5	H28. 5. 18	松山市	H28 年度愛媛労災防止団体協議会通常総会	鋤先業務部長
6	H28. 5. 19 ~20	東温市	伐木等の業務特別教育(22 名)	鋤先業務部長
7	H28. 5. 24	松山市	第 52 回総会	全員
8	H28. 5. 25 ~26	東温市	はい作業主任者技能講習(49 名)	鋤先業務部長
9	H28. 6. 1 ~2	東京都	林災防本部第 55 回通常総代会	井関支部長
10	H28. 6. 6	松山市	H28 年度第 1 回労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先業務部長
11	H28. 6. 7	東温市	小型車輛系建機運転業務特別教育 (10 名)	鋤先業務部長
12	H28. 6. 8 ~9	東温市	伐木等の業務特別教育(51 名)	鋤先業務部長
13	H28. 6. 10	東温市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(81 名)	鋤先業務部長
14	H28. 6. 23 ~24	東京都	H28 年度林災防支部事務局長会議	鋤先業務部長
15	H28. 7. 1	松山市	愛媛労働局長表彰式	鋤先業務部長
16	H28. 7. 6 ~7	東京都	安全衛生教育等に係る講師養成研修	鋤先業務部長
17	H28. 7. 27 ~28	東温市	伐木等の業務特別教育(37 名)	鋤先業務部長
18	H28. 7. 29	東温市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(66 名)	鋤先業務部長
19	H28. 8. 4	西条市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(29 名)	鋤先業務部長
20	H28. 8. 5	東温市	機械集材装置運転業務特別教育 (20 名)	鋤先業務部長
21	H28. 8. 8	久万高原	機械集材装置運転業務特別教育実技 (17 名)	鋤先業務部長
22	H28. 8. 9	東温市	車両系木材伐出機械業務特別教育 (32 名)	鋤先業務部長
23	H28. 8. 10	東温市	車両系木材伐出機械業務特別教育 (32 名)	鋤先業務部長
24	H28. 8. 23	東温市	荷役運搬機械等安全衛生教育 (27 名)	鋤先業務部長
25	H28. 8. 26	松山市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会 (35 名)	鋤先業務部長
26	H28. 8. 29	松山市	林業リスクアセスメント集団指導会 (60 名)	鋤先業務部長
27	H28. 8. 31 ~9. 1	東温市	はい作業主任者技能講習(51 名)	鋤先業務部長

	年月日	場 所	内 容	担 当
28	H28. 9. 7	大洲市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会 (29名)	鋤先業務部長
29	H28. 9. 15 ~16	高知市	H28年度中四国ブロック林材業安全管理推進会議	鋤先業務部長
30	H28. 9. 30	今治市	刈払機取扱作業安全衛生教育 (28名)	鋤先業務部長
31	H28. 10. 4	松山市	H28年度愛媛産業安全衛生大会	三好常務他
32	H28. 10. 5 ~6	東温市	伐木等の業務特別教育(31名)	鋤先業務部長
33	H28. 10. 7	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(36名)	鋤先業務部長
34	H28. 10. 22	今治市	刈払機取扱作業安全衛生教育(24名)	鋤先業務部長
35	H28. 10. 25 ~26	高松市	第53回全国林材業労働災害防止大会	井関支部長他
36	H28. 11. 10 ~11	東温市	木材加工作業主任者技能講習 (36名)	鋤先業務部長
37	H28. 11. 16 ~17	東温市	はい作業主任者技能講習(45名)	鋤先業務部長
38	H28. 11. 22	四国中央	刈払機取扱作業安全衛生教育(22名)	鋤先業務部長
39	H28. 11. 28	松山市	H28年度第2回労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先業務部長
40	H28. 12. 2	新居浜市	H28年林業巡回特殊健康診断 (10名)	鋤先業務部長
41	H28. 12. 2	西条市	H28年林業巡回特殊健康診断 (36名)	鋤先業務部長
42	H28. 12. 7	鬼北町	H28年林業巡回特殊健康診断 (70名)	鋤先業務部長
43	H28. 12. 8	西予市	H28年林業巡回特殊健康診断 (44名)	鋤先業務部長
44	H28. 12. 9	大洲市	H28年林業巡回特殊健康診断 (91名)	鋤先業務部長
45	H28. 12. 15	東温市	H28年林業巡回特殊健康診断 (48名)	鋤先業務部長
46	H28. 12. 16	久万高原	H28年林業巡回特殊健康診断 (44名)	鋤先業務部長
47	H28. 12. 19	松山市	H28年度登録教習機関連絡会議	鋤先業務部長
48	H29. 1. 11 ~12	東温市	伐木等の業務特別教育(39名)	鋤先業務部長
49	H29. 1. 13	西予市	車両系木材伐出機械特別教育実技 (21名)	鋤先業務部長
50	H29. 1. 18 ~19	東温市	はい作業主任者技能講習(27名)	鋤先業務部長
51	H29. 1. 25	東温市	車両系木材伐出機械業務特別教育 (22名)	鋤先業務部長
52	H29. 2. 20 ~21	東京都	林災防第62回理事会	井関支部長
53	H29. 2. 23	久万高原	林内作業車集材作業安全衛生教育 (26名)	鋤先業務部長
54	H29. 3. 7 ~8	東京都	H28年度林災防全国支部長会議	井関支部長他

(別掲)

国庫補助金事業収支

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:円)

事業名	収入	支出	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	818,924	818,924	事務費・健診費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	125,600	125,600	調査事務費
「集団指導会」事業	156,243	156,243	実施回数4回
労働災害再発防止対策事業	196,732	196,732	指導会・現場指導
合 計	1,297,499	1,297,499	

林業巡回特殊健康診断事業、林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業、「集団指導会」事業、労働災害再発防止対策事業は国庫補助金からの収入であるため、林災防本部での決算になります。

H26 年度までは、各事業収入-各事業支出=0で損益計算書に計上していましたが、H27 年度からは「国庫補助金事業収支」として別掲とします。

また、予算欄、決算額差異欄に関しても収支相償であることから予算を立てる必要がないので、割愛します。

その他、各事業の詳しい内容は前頁までの「事業報告」に記載しています。



## 財産目録

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
<b>1. 資産の部</b>		
<b>【流動資産】</b>		<b>11,573,139</b>
現金		103,463
預金		10,888,676
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	9,655,352
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	1,233,324
未収金	H28 年度愛媛県補助事業	581,000
<b>【特定資産】</b>		<b>8,026,308</b>
全国大会費用積立金	定期預金 伊予銀行松山駅前支店	3,026,308
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000
<b>資産合計</b>		<b>19,599,447</b>
<b>2. 負債の部</b>		
<b>【流動負債】</b>		<b>2,987,878</b>
未払金	H28 年度県補助事業に係る安全指導員謝金 愛媛県木材協会事務委託費	2,815,000
前受金	H29 年度講習受講料	172,878
仮受金		0
預り金		0
未払消費税等	H28 年度事業分	0
<b>【引当金】</b>		<b>8,026,308</b>
全国大会費用引当金		3,026,308
機器備品等引当金		5,000,000
<b>【固定負債】</b>		<b>0</b>
<b>負債合計</b>		<b>11,014,186</b>
<b>正味財産</b>		<b>8,585,261</b>

## 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>11,573,139</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,987,878</b>
現金	103,463	未払金	2,815,000
普通預金(伊予銀行)	9,655,352	前受金	172,878
普通預金(愛媛銀行)	1,233,324	預り金	0
未収金	581,000	仮受金	0
<b>特定資産</b>	<b>8,026,308</b>	<b>引当金</b>	<b>8,026,308</b>
定期預金 1	3,026,308	全国大会費用引当金	3,026,308
定期預金 2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		<b>基本金</b>	<b>8,585,261</b>
		前期繰越金	13,519,532
		当期欠損金	△ 4,934,271
<b>合計</b>	<b>19,599,447</b>	<b>合計</b>	<b>19,599,447</b>

※林災防本部会計規程が変更になり、一部、勘定科目などが変わっています。

災防団体は一般の会社ではないため、利益・資本金という概念がありません。

ということで、H27 年度までの「利益剰余金」の部は「基本金」になりました。

それに伴い、H27 年度までの「利益剰余金」のうち、定期預金相当分を「引当金」に振り替えました。

**利益剰余金(H27 年度まで) = 引当金 + 基本金(H28 年度から)です。**

林災防本部会計規程第 59 条により、

毎事業年度における決算上の「剰余金」は翌事業年度に繰り越し、

毎年度における「欠損金」は、前年度基本金を取り崩して補てんします。

## 損益計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引 増減額	摘要
<b>I 事業収入</b>	<b>9,972,000</b>	<b>11,219,123</b>	<b>1,247,123</b>	
1. 講習会収入(技能講習)	1,500,000	2,014,181	514,181	
" (その他講習)	7,000,000	7,275,942	275,942	
2. 巡回健診負担金収入	1,000,000	1,163,000	163,000	林業巡回特殊健診 受診者負担分
3. 事業収入	66,000	197,000	131,000	図書他販売収入 林内作業車安全講習
4. 県補助事業収入	406,000	569,000	163,000	県プロジェクト事業
<b>II 事業外収入</b>	<b>65,000</b>	<b>247,047</b>	<b>182,047</b>	
1. 受取利息	5,000	2,193	△ 2,807	預金利息
2. 雑収入	60,000	244,854	184,854	労災保険事務手数料 消費税還付金
<b>III 基本金取崩額</b>	<b>2,500,000</b>			
<b>収入合計(A)</b>	<b>12,537,000</b>	<b>11,466,170</b>	<b>△1,070,830</b>	

## 損益計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

### 2. 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業費</b>	<b>10,098,000</b>	<b>10,649,035</b>	<b>△ 64,565</b>	
1. 講習会費(技能講習会費)	800,000	852,711	52,711	
〃 (その他講習会費)	6,000,000	5,906,953	△ 93,047	
2. 健診負担金	950,000	807,945	△ 142,055	林業巡回特殊健診費用
3. 広報費	36,000	46,000	10,000	図書等購入費用
4. 支部活動費	1,500,000	1,254,210	△ 245,790	理事会・執行役員会
5. 県補助事業費	812,000	1,165,616	353,616	県助成金×2
6. 全国大会費	0	615,600	615,600	全国大会費積立金取崩
7. 事務委託費	(4,000,000)	(3,200,000)	(800,000)	(木材協会へ)
<b>II 一般管理費</b>	<b>2,439,000</b>	<b>5,751,406</b>	<b>3,312,406</b>	
1. 事務委託費	0	3,300,000	3,300,000	人件費相当分 (木材協会へ)
2. 消耗品費	300,000	495,785	195,785	コピー機消耗品 事務用品費
3. 通信運搬費	70,000	69,496	△ 504	切手代等
4. 支払手数料	20,000	19,440	△ 560	振込手数料等
5. 会議費	75,000	80,480	5,480	総会資料等
6. 団体負担金	138,000	145,000	7,000	本部・熊本震災支援金
7. 賃借料	1,300,000	1,303,356	3,356	講習管理システム 車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	500,000	318,580	△ 181,420	本部会議出張他
9. 雑費	35,000	18,837	△ 16,163	
10. 租税公課	1,000	432	△ 568	消費税・利息源泉分
<b>支出合計</b>	<b>12,537,000</b>	<b>16,400,441</b>	<b>3,863,441</b>	
<b>収入合計－支出合計＝△4,934,271</b>				

## 監 事 の 意 見 書


私達監事は平成28年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、平成29年4月13日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・収支決算書及び剰余金処分案を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び収支決算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 3 剰余金処分案は適正に処理されているものと認めます。

平成29年4月13日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 事 高 橋 公 一 

監 事 瀬 村 要 二 郎 

監 事 林 満 茂 

平成29年度 事業計画案

**基本方針**

林業・木材製造業においては、国の「日本再興戦略2016」に基づく「農林水産業・地域の活力創造プラン」の実行による、林材業の成長産業化や活性化に期待が寄せられているが、労働安全衛生対策の観点から見ると、林業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者の増加は今後も続くものと見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の増加につながることを懸念される。

このようなことから、平成29年度が最終年度となる「第12次林材業労働災害防止計画」の目標達成に向けて、過去4年間の検証結果等を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取組を行っていく。

**1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業**

平成16年度よりリスクアセスメントの導入・定着に向けて取り組んでいるところであるが、実際にリスクアセスメントに取り組んでいる事業場は極めて少ない実態にある。

また、近年の木材製造業における労働災害の発生状況は死傷年千人率及び度数率においても製造業の中で突出している。

そこで、実践的リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、平成27年度から実施している「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。なお、これまでの集団指導会開催に加えて、出前の(集団)指導会も開催する。

①リスクアセスメント集団指導会の開催

4回 120人(林業2地区、木材製造業2地区)

②木材製造業事業場に対するリスクアセスメント出前(集団)指導会の開催

2回 40人(木材製造業2地区)

## 2 安全衛生教育事業

林材業における労働安全衛生教育の教習機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。

なお、伐木作業における労働災害が多く発生していることから、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者に対する安全衛生教育」を今年度から新たに実施する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	4
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	5
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械等運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	2
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		21

上記のほか、「緑の雇用事業」、「シルバー人材センター」等関係団体からの要望により、適宜講習を追加実施する。

## 3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

- ①「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。
- ②林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。  
(一人親方等に対しては、林業労働災害防止プロジェクト事業を活用)
  - ・実施時期 平成29年12月
  - ・実施対象 7地区 350人
- ③労働局及び労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

#### 4 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。

（平成29年7月、10月、12月 計3回）

② 林業労働災害防止プロジェクト事業を活用して、安全衛生指導員による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

（平成29年6月～平成30年3月 計100回）

#### 5 労働災害防止大会への参加

安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、会員に対し、全国林材業労働災害防止大会への参加勧奨に努めるとともに、愛媛県においても、（公社）愛媛労働基準協会主催の愛媛産業安全衛生大会への協力と参加勧奨に努める。

- ・全国林材業労働災害防止大会の開催  
（10月12日（木） 滋賀県大津市）
- ・愛媛産業安全衛生大会の開催  
（10月26日（木） 愛媛県松山市）



## 収支予算書(案)

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

科目	H28 年 決算額	予算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業収入</b>	<b>11,219,123</b>	<b>11,317,000</b>	<b>△ 97,877</b>	
1.講習会収入(技能講習)	2,014,181	2,000,000	△ 14,181	
" (その他講習)	7,275,942	7,500,000	224,058	チェーンソー再教育開始
2.巡回健診負担金収入	1,163,000	1,000,000	△ 163,000	林業巡回特殊健診 受診者負担分
3.事業収入	197,000	200,000	3,000	図書他販売収入
4.県補助事業収入	569,000	617,000	48,000	県林業プロジェクト事業
<b>II 事業外収入</b>	<b>247,047</b>	<b>251,000</b>	<b>3,953</b>	
1.受取利息	2,193	1,000	△ 1,193	預金利息
2.雑収入	244,854	250,000	5,146	労災保険事務手数料
<b>III 基本金取崩</b>	<b>4,319,271</b>	<b>2,000,000</b>	<b>△2,319,271</b>	
<b>IV 全国大会費用引当金取崩</b>	<b>615,000</b>	<b>0</b>	<b>△615,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>16,400,441</b>	<b>13,568,000</b>	<b>△2,832,441</b>	

## 収支予算書(案)

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

### 2. 支出の部

(単位:円)

科目	H28 年 決算額	予算額	差引 増減額	摘要
<b>I 事業費</b>	<b>10,649,035</b>	<b>8,807,000</b>	<b>△ 1,842,035</b>	
1. 講習会費(技能講習会費)	852,711	850,000	△ 2,711	
〃 (その他講習会費)	5,906,953	4,977,000	△ 929,953	
2. 健診負担金	807,945	800,000	△ 7,945	林業巡回特殊健診費用
3. 広報費	46,000	46,000	0	
4. 支部活動費	1,254,210	800,000	△454,210	理事会・執行役員会
5. 県補助事業費	1,165,616	1,234,000	68,384	県からの助成金×2
6. 全国大会費用	615,600	100,000	△ 515,600	
7. 事務委託費	(3,200,000)	(3,000,000)	(△200,000)	(木材協会へ)
<b>II 一般管理費</b>	<b>5,751,406</b>	<b>4,761,000</b>	<b>△ 990,406</b>	
1. 事務委託費	3,300,000	2,500,000	△ 800,000	人件費(木材協会へ)
2. 消耗品費	495,785	450,000	△ 45,785	事務用品費
3. 通信運搬費	69,496	70,000	504	切手代他
4. 支払手数料	19,440	20,000	560	振込手数料他
5. 会議費	80,480	80,000	△ 480	総会資料等
6. 団体負担金	145,000	120,000	△ 25,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,303,356	1,300,000	△ 3,356	講習管理システム 車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	318,580	200,000	△ 118,580	
9. 雑費	18,837	20,000	1,163	
10. 租税公課	432	1,000	568	消費税・利息源泉分
<b>支出合計</b>	<b>16,400,441</b>	<b>13,568,000</b>	<b>△ 2,832,441</b>	
				<b>収入合計-支出合計=0</b>

## 林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

### (趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）  
第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）  
に関し必要な事項を定める。

### (構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。  
2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

### (招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

### (議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。  
(1) 事業計画及び収支予算の設定  
(2) 事業報告及び収支決算の承認  
(3) 支部長候補者の選出  
(4) 支部の運営及びその他必要な事項

### (運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。  
2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について  
協議する。

### (運営委員)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。  
2 運営委員の任期は理事の任期とする。

### (運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。  
2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

### (庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で行う。

### 附 則

この規程は、平成28年5月24日から施行する。